

第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画

# 輝けあしべつっ子未来プラン

令和5年3月変更版（変更部分抜粋）



芦 別 市

【主な施策・事業等】

主な施策	内 容 ・ 事 業 名	関係課
<p>1 留守家庭児童会 の充実</p>	<p>放課後児童支援員認定資格研修を受講した支援員を配置し、土曜日や長期休み中の期間も含めて事業内容の変更など、量的にも質的にも拡充されるような事業計画を立てていきます。</p> <p>また、既に各小学校において開設していることから、児童が校外へ移動することなく、一層安全、安心な生活を保障する場所とし、発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の受入も引き続き行い、成長や発達を促し支援を図ります。</p>	
<p>2 特別な支援が必要な子どもへの 支援の充実</p>	<p><del>児童デイサービスセンター</del> <b>障がい児通所支援事業所</b>等関係機関と連携しながら、幼稚園や保育園、小中学校間における、発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要な児童の受入れ体制の充実を図ります。</p> <p>発達に遅れのある子どもや特別な支援が必要とする子どもや家族が、安心して地域で生活するためには、早期発見・早期療育が大変重要であることから、関係機関と連携し個々のニーズに応じた個別指導計画に基づく療育サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童発達支援事業</li> <li>○放課後等デイサービス事業</li> <li>○市町村子ども発達支援事業</li> </ul> <p>日頃から悩んでいる保護者等に対し、外部から高度な専門知識を有する講師を招き、障がいの有無の診断、今後の療育の方法等のアドバイスを受けたり、市で実施している事業のほか、道の事業も活用し、専門職員による相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい児発達相談支援強化事業</li> <li>○障がい児等支援体制事業「専門支援事業」</li> <li>○道立施設等専門支援事業</li> </ul>	<p>児 童 課</p>

## 第2節 提供体制の確保と実施時期

教育・保育の利用状況及び利用希望把握アンケートにより把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに量の見込み（必要利用定員総数）と確保の内容及び実施時期を設定します。

### 1 1号認定（3歳以上、幼稚園・認定こども園（幼稚園部）を利用希望）

#### ■芦別市全域・量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数	102	84	85	<del>89</del> 67	<del>84</del> 66
確保の内容	120	90	90	<del>90</del> 75	<del>90</del> 75
特定教育・保育施設	120	90	90	<del>90</del> 75	<del>90</del> 75
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
過不足	△18	△6	△5	<del>△1</del> △8	<del>△6</del> △9

※必要利用定員総数とは、幼児期の学校教育・保育の量の見込みをいいます。

※確認を受けない幼稚園とは、自治体が施設型給付の対象となることを確認する「認定こども園・幼稚園・保育所」に該当しない、私立幼稚園のことをいいます。（私立幼稚園が、新制度の施設型給付を受けるかどうかは各幼稚園の判断に委ねることとなっています。）

#### ■確保の方策について

令和~~3~~5年度以降の計画期間においても十分な供給量が確保されます。



### 3 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)

保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。芦別市では、芦別小学校内と上芦別小学校内の2箇所を実施しています。

[提供区域 芦別小学校区]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(1年生)	24	25	21	<del>17</del> 27	<del>21</del> 23
(2年生)	25	22	21	<del>18</del> 20	<del>14</del> 25
(3年生)	16	20	15	<del>15</del> 14	<del>13</del> 14
(4年生)	10	10	12	<del>9</del> 10	<del>9</del> 10
(5年生)	3	2	2	<del>3</del> 8	<del>2</del> 5
(6年生)	2	1	1	1	<del>1</del> 3
量の見込み(合計)	80	80	72	<del>63</del> 80	<del>60</del> 80
確保の内容	80	80	80	80	80

[提供区域 上芦別小学校区]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(1年生)	8	8	7	<del>5</del> 7	<del>6</del> 7
(2年生)	7	6	6	5	<del>4</del> 6
(3年生)	11	13	11	<del>11</del> 7	<del>9</del> 5
(4年生)	3	3	3	<del>3</del> 6	<del>3</del> 6
(5年生)	1	1	1	<del>1</del> 4	<del>1</del> 4
(6年生)	3	3	2	<del>2</del> 1	<del>3</del> 2
量の見込み(合計)	33	34	30	<del>27</del> 30	<del>26</del> 30
確保の内容	40	40	40	40	40

#### ●新・放課後子ども総合プランの取組方針

【令和6年度までの取組方針】

○新・放課後子ども総合プランに沿って、小学校に就学している全ての児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう努めます。

○放課後児童クラブなどの事業に関しては、教育部局と福祉部局で連携して実施していきます。

## 6 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において、一時的に保育預かりを行う事業です。

### (1) 幼稚園における一時預かり事業

現状に引き続き、認定こども園芦別みどり幼稚園にて対応します。

#### 幼稚園型

[対象年齢] 3～5歳

[単位] 延べ利用者数（年間）人／年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み合計(人／年)	8,560	7,806	7,884	8,215	7,796
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)	8,560	7,806	7,884	8,215	7,796
確保の方策(人日／年)	8,560	7,806	7,884	8,215	7,796

#### 一般型

[対象年齢] 2歳～5歳

[単位] 延べ利用者数（年間）人／年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み合計(人／年)	72	72	72	<del>72</del> 120	<del>72</del> 120
確保の方策(人日／年)	72	72	72	<del>72</del> 120	<del>72</del> 120

### (2) つばさ保育園における一時預かり事業

現状に引き続き、つばさ保育園にて対応します。

[対象年齢] 1～5歳

[単位] 延べ利用者数（年間）人／年

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人／年)	171	160	155	154	147
確保の方策(人／年)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
保育園の一時預かり(幼稚園型以外)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900